

京都家庭裁判所及び管内の支部

●申立書提出先一覧

住所等	申立先	所在地
京都市、南丹市のうち旧北桑田郡美山町、乙訓郡大山崎町、八幡市、京田辺市、木津川市、相楽郡笠置町、相楽郡和束町、相楽郡精華町、相楽郡南山城村、綴喜郡井手町、綴喜郡宇治田原町、宇治市、城陽市、久世郡久御山町、向日市、長岡京市	京都家庭裁判所（本庁） 【後見関係以外】 家事訟廷事務室 【後見関係】 後見センター	〒606-0801 京都府京都市左京区下鴨宮河町1
南丹市のうち旧船井郡園部町・旧船井郡八木町・旧船井郡日吉町、船井郡京丹波町、亀岡市	京都家庭裁判所園部支部	〒622-0004 京都府南丹市園部町小桜町30
舞鶴市	京都家庭裁判所舞鶴支部	〒624-0853 京都府舞鶴市南田辺小字南裏町149
宮津市、与謝郡伊根町、与謝郡与謝野町、京丹後市	京都家庭裁判所宮津支部	〒626-0017 京都府宮津市島崎2043-1
福知山市、綾部市	京都家庭裁判所福知山支部	〒620-0035 京都府福知山市字内記9